

令和7年5月13日

加藤山崎修学支援金 募集案内

(在学中に受け取る就学支援金です。)

※この修学支援金には返還義務はありません

【1. 給付金額】

年額5～10万円（一括給付） ※給付額は財団の選考により決定されます。

【2. 応募資格】

- ① 学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者。
- ② 評定平均2.7以上の者。
- ③ 教育関係費（修学旅行費、学用品、大学入試受験料、校納金など）の支援を特に必要とする家庭の者。（年収200万未満を目安とする）

【3. 併給について】

この修学支援金は、他の奨学機関が実施する同様の奨学金と併給することができます。
また、2学年対象の「加藤山崎奨学金」との併願は可能ですが、併給は不可です。

【4. その他】

- ① 申請を行うことができるのは校内で3名以内です。4名以上の応募があった場合は家庭の所得や学習成績をもとに校内選考を行います。
- ② 採用された場合、給付期間中の毎年1回「成果報告書」を財団宛に提出します。

【5. 申込期限】

6月6日（金）までに申し出てください。**希望者・質問等は職員室の奨学金担当 谷川・石野まで****※「加藤山崎就学支援金の件で」と申し出てください。**